

『地域医療連携室』開設のお知らせ

4月より、信原病院1階に『地域医療連携室』を開設しました。

地域の皆さまが安心して信原病院で治療できるよう地域の医療機関様、福祉施設様との窓口となりお手伝いをいたします。

＜地域医療連携室の役割＞

- ▶ 紹介された患者さんが円滑に入院、診療をうけることができる
- ▶ 紹介元の医療機関へ、紹介患者さんの診療情報をお届けできる
- ▶ 退院される患者さんの円滑な転院、在宅復帰ができる

＜業務内容＞

○医療機関様からの紹介患者さん受け入れ

当院に入院患者さんを紹介していただく際は、地域医療連携室までお問い合わせください。外来の場合は、ご予約は不要です。

ご紹介状（診療情報提供書）は、当日患者さんをご持参下さいますようお願いいたします。

○退院に向けての支援

入院中や退院後の生活について心配なこと、不安なことに関する相談を受けています。また、福祉サービスや他医療機関との連絡や調整をしています。

○医療相談業務

医療・療養上の問題、医療費や退院後のことなど、医療・介護・福祉・社会保障制度全般の相談に応じます。

○連携機関との連絡調整・情報交換

切れ目のない医療・福祉サービスを提供できるよう関係機関との連携強化・情報共有を行っています。

○セカンドオピニオン外来

2023年6月1日から当院では『セカンドオピニオン外来』が始まります。

○広報活動

地域の方により広く知っていただくため、広報活動を行っています。

＜ご利用方法＞

○医療機関様からの紹介患者さん受け入れ

患者さまのご紹介（検査依頼）は、「診察申込書」に必要事項をご記入の上、『診療情報提供書』とあわせてFAXで地域医療連携室へ送信下さい。

*MRI・CT等の検査のみのご予約もお受けしております。

セカンドオピニオン外来をご希望の場合は、「セカンドオピニオン外来のご案内」を参照ください。

＜お問い合わせ先＞

地域医療連携室について、ご不明な点がありましたら、お気軽に地域医療連携室までお問い合わせください。

信原病院 地域医療連携室 TEL0791-66-0982（担当：沖田・曾谷）